

平成24年3月30日

作成:小松

## 株式会社マルエイ

平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

### 環境活動レポート

#### 目次

■環境方針	2
■事業活動の規模と登録の範囲	3
■EA21 推進組織図	3
■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)	4
■環境活動の取組みと評価	8
■環境関連法規制の遵守状況	8

## 株式会社マルエイ 環境方針

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、ガラス容器、樹脂容器を中心とした包装資材の提案、販売といった事業活動における環境負荷の低減を図る為に、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

### 《環境保全への行動指針》

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 物流において、誤配送・誤出荷における物流費の無駄を無くす事により、業務効率の向上と輸送にかかるエネルギー使用量の低減を行い、温暖化ガス排出量の削減をします。
- ② 梱包資材（段ボール、緩衝材、クラフトテープ、PPバンド・・・etc）の省資源を図るため、通い箱等を用いて廃棄物の3R（原料資源、再使用、再生使用）を推進します。
- ③ 水資源の節水に努めます。
- ④ 委託作業・外注・購入を含めて、グリーン購買を推し進めます。
- ⑤ 環境に配慮した製品の販売を促進します。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 環境への取組みを環境活動レポートとしてまとめて公表します。

平成 23 年 10 月 19 日  
株式会社 マルエイ  
代表取締役 縣 直紀

■事業活動の規模

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 マルエイ

取締役社長 縣 直紀

2. 所在地

〒131-0043 東京都墨田区立花3丁目19番4号

3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者 縣 直紀

連絡先： 電話 03-3611-6026

FAX 03-3611-8522

4. 事業内容

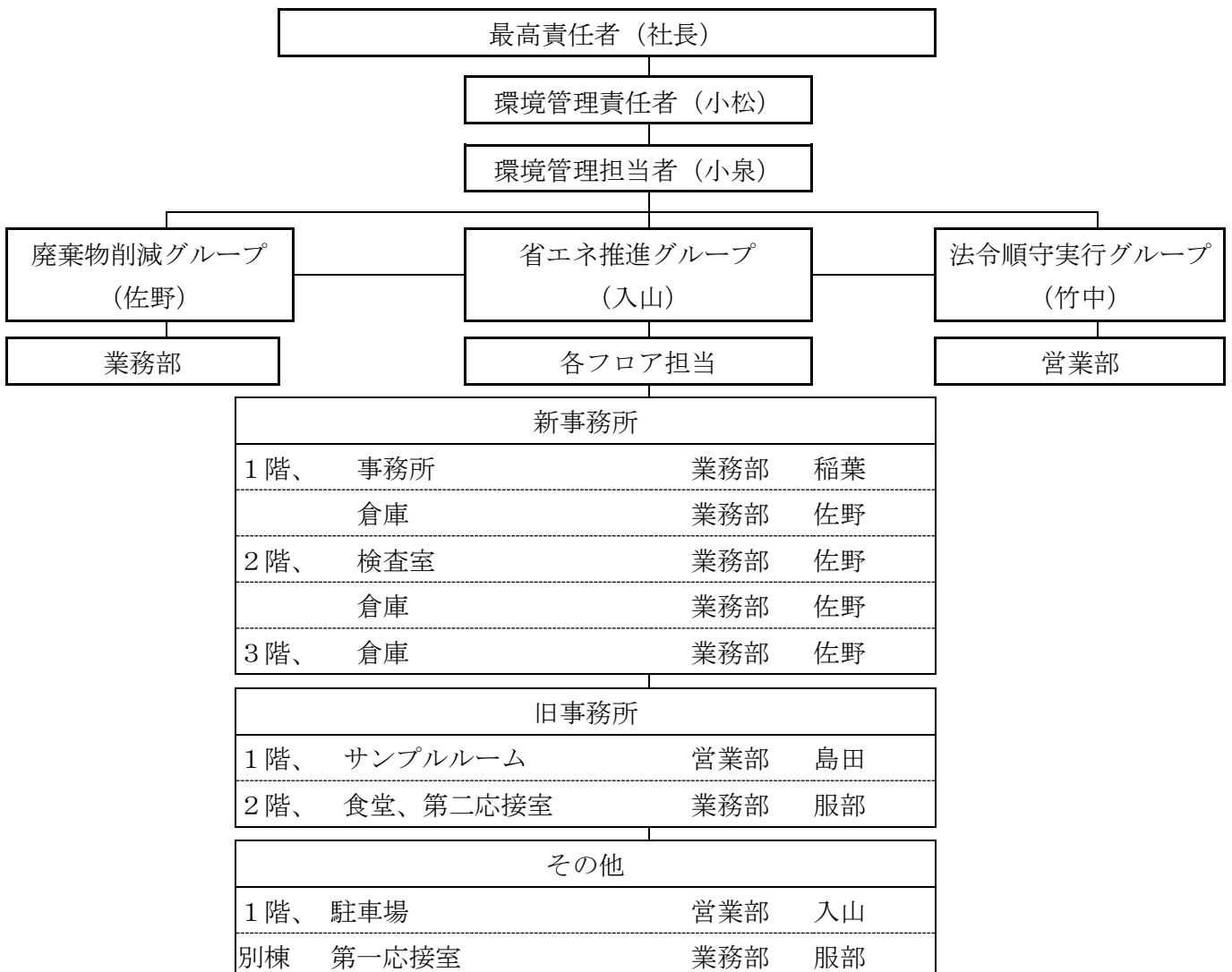
ガラス容器、樹脂容器を中心とした包装資材の提案、販売

5. 事業の規模(2012年3月30日現在)

従業員数 15名

■推進組織図と登録の範囲

登録の範囲は、以下の組織図に基づく株式会社マルエイ全社とする



■環境目標とその実績（環境負荷実績と環境目標比較）

当社は昨年3月に発生した東日本大震災に伴う関東地方の電力不足を実感し、環境保全と省エネルギーへの取り組みを拡充させる為にエコアクション21の取得を目指し、2011年10月から環境マネジメントシステムを導入し、運用を開始しました。

まだ第1期目であり、最初は暗中模索しながらの運用になるかとは思いますが、過去の環境負荷のデータを分析し、適切な環境リスクの管理を行えるよう努めてまいります。

環境目標、削減目標を下記の通りに定め、環境活動に取り組みます。

昨年度のデータを基に、環境目標、削減目標を下記のとおりに決めました。

【昨年度の数値として、2010年4月から2011年3月までの排出量を基準とする】

1. 二酸化炭素（総エネルギー投入量）の排出抑制

項目	2010年度 実績		2011年度 目標		2011年度 実績	
	二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	実績	37,682	目標値	36,552	目標値
	削減率	—	削減率	-3%	削減率	-17%

2010年度の総エネルギー投入量の環境負荷実績を環境目標の排出基準値として、2011年度の排出目標値を決定しています。

当社の総エネルギー投入量の内訳（2010年度実績）は

1) 消費電力約44% 2) 都市ガス約1% 3) 輸送燃料約55%（ガソリン42%、軽油13%）という比率になっており、ほぼ電力、輸送燃料の2種類のエネルギー投入量で構成されておりますので、電力及び輸送燃料に重点をおいてCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めてまいります。

2. 廃棄物の排出抑制（最終処分量）

項目	2010年度 実績		2011年度 目標		2011年度 実績	
	産業廃棄物 (kg)	実績	400	実績	388	目標値
	削減率	—	削減率	-3%	削減率	

二酸化炭素の排出量と同様、2010年度のデータを基準として削減率を定めています。

事業系一般廃棄物として排出される際の、ゴミ回収シールの購入から算出しました。

現在保管されている、使用目的のない旧製品在庫がありますので、リサイクル可能な資源との分別を行ったうえで一括処分する可能性があります。保管・管理のためのエネルギー消費との兼ね合いを見ながら検討を行います。

3. 資源投入量の抑制

項目	2010年度 実績		2011年度 目標		2011年度 実績	
	水資源投入量 (m <sup>3</sup> )	実績	170	実績	165	目標値
	削減率	—	削減率	-3%	削減率	+0.6%

2010年度の排水量を基準値のデータとし、削減率を定めています。

現時点で水資源が大量に消費されているという事はありませんが、更なる節水に努めてまいります。

4. 上記の主要な環境目標の他に、以下の項目にも取組み推進します。

① グリーン購入の推進

委託作業・外注・購入を含めて、グリーン購入を押し進めます。

②簡易包装の推進

梱包資材（段ボール、緩衝材、クラフトテープ、PPバンド・・・etc）の省資源を図るため、通い箱等を用いて廃棄物の3R（原料資源、再使用、再生使用）を推進します。

## 平成 23 年度 環境活動計画書及び実績記録

No.	環境目標			スケジュール											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	消費電力量を削減する	目標(kwh)	当月	3212	2628	2342	2862	3201	3431	2871	2403	2522	2846	3421	3143
			前年比 97%	累計	3212	5839	8181	11043	14244	17675	20547	22949	25471	28317	31738
		実績(kwh)	当月	3225	2435	2273	2527	2977	3143	2727	2588	2449	3248	3623	3642
			累計	3225	5660	7933	10460	13437	16580	19307	21895	24344	27592	31215	34857
		評価 (前年実績対比%)	当月	97.4	89.9	94.5	85.6	90.2	88.9	92.1	104.5	94.2	110.7	102.7	112.4
			累計	97.4	94.0	94.1	91.9	91.5	91.0	91.1	92.5	92.7	94.5	95.4	96.9
		環境管理責任者のコメント及び指示内容	< 上期 > 夏場の原発停止に伴う節電にも後押しされ、目標を達成した。						< 下期 > 秋から電力供給量不足が解消され、徐々に節電意識が薄れていったように思う。今後は教育や環境コミュニケーションに力を入れ、意識作りに力を入れたい。						
2	ガソリン使用量を削減する  (2010 年度実績はガソリン 130 円/l、軽油 88.5 円/l、2011 年度はガソリン 145 円/l、130 円/lで計算)	目標(kg-co2)	当月	1470	2044	3798	2022	177	2192	2158	2407	1859	1617	1893	1514
			前年比 97%	累計	1470	3514	7311	9333	9510	11701	13859	16266	18126	19742	21635
		実績(kg-co2)	当月	1152	1541	1553	985	1644	1773	1850	1647	1422	1192	1379	1733
			累計	1152	2693	4246	5232	6876	8649	10499	12146	13569	14760	16139	17873
		評価 (前年実績対比%)	当月	78.3	75.4	40.9	48.7	931.3	80.9	85.7	68.4	76.5	73.7	72.8	114.5
			累計	78.3	76.7	58.1	56.1	72.3	73.9	75.8	74.7	74.9	74.8	74.6	77.2
		環境管理責任者のコメント及び指示内容	< 上期 > エコ意識の高まりとは別途、震災、節電などにより新規製品の動きが鈍くなり、営業、配送の為に車を利用する機会が減少したことも要因となっているので、今後とも動向を注視していく。						< 下期 > 上期に引き続き、営業車を利用する機会が少なかった。年度末から営業、配達の数が増えてきたので、引き続き動向を注視していきたい。						

## 平成 23 年度 環境活動計画書及び実績記録

No.	環境目標			スケジュール											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	水道使用量(排水量)を削減する ※一ヶ月おきの測定	目標 (m <sup>3</sup> )	当月		29		27		27		29		26		26
			前年比 97%	累計		29		56		83		113		139	
		実績 (m <sup>3</sup> )	当月		27		28		28		33		27		28
			累計		27		55		83		116		143		171
		評価 (前年実績対比%)	当月		90.0		100		100		110		100		103.7
			累計		90.0		94.8		96.5		100		100		106
環境管理責任者のコメント及び指示内容		< 上期 > 水道使用量は元々必要最低限しか使用していないので結果として表れにくいですが、更なる削減の方法を検討、模索していく。						< 下期 > 電力同様、秋頃から節水についての意識が薄れたかもしれない。							
4	ガス使用量を削減する	目標 (m <sup>3</sup> )	当月	14	14	5	1	2	0	0	2	6	10	25	25
			前年比 97%	累計	14	28	33	34	36	36	36	38	44	53	79
		実績 (m <sup>3</sup> )	当月	7	7	3	0	1	1	0	2	4	17	26	31
			累計	7	14	17	17	18	19	19	21	25	42	68	99
		評価 (前年実績対比%)	当月	46.7	50.0	60.0	0	50.0	0	0	100	66.7	170	100	119.2
			累計	46.7	48.3	50.0	48.6	48.6	51.4	51.4	53.8	55.6	76.4	84	92.5
環境管理責任者のコメント及び指示内容		< 上期 > 暖冬によりガスの使用が減ったことに加え、ガスを小まめに消す努力が実ったと思う。						< 下期 > 期末に数字が上がったものの、通年では目標値を達成できた。							

## ■環境活動の取り組みと評価

### 環境活動の取り組み内容

- (1) 事務所の消費電力削減について
  - 空調機器
  - 室内照明
  - OA機器
  - 服装
- (2) ガソリン使用量の削減について
  - 営業
  - 納品
  - その他
- (3) 排水量の削減について
  - 節水コマの利用
- (4) 梱包資材の省資源化について
  - 資材使用量の削減
  - 資材の再利用
  - その他
- (5) グリーン購入の推進について
  - 社内での行動
  - 取引先への働きかけ
- (6) 環境配慮型製品の販売促進について
  - 販売時の情報提供
  - 販売先へのアピール
  - 販売製品の選定

### 【最高責任者による総括】

環境目標を設定し、手を付けやすい範囲から順に改善を行っている最中であるが、当社の二酸化炭素排出量の排出比率が高い電力、輸送燃料において効果が表れている。震災の影響に関連した要因もあるが、結果的に夏場を中心に大幅な Co2 排出量の削減に成功している。今後共動向に注視しながら、更なる改善策を検討、実行していきたい。

排水量、都市ガス使用量については使用量が少なく判断し難いが、今後継続的にデータを集め、結果を検証していくことで効果を把握していく。

全体を通して従業員の環境に対する意識は徐々に上がってきているが、意識の高さに個人差があり、また秋以降は全体的に意識の低下が見られたので、引き続き Co2 削減の対策の立案と実行、結果の検証やミーティングなどを通して環境意識の向上に務めたい。

## ■ 環境関連法規制の遵守状況

- (1) 当社に適用となる、主な環境関連法規制

下表参照

- (2) 遵守状況

最高責任者が法令を再確認したところ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」について産業廃棄物管理表の管理を怠っておりました。

そのため最高責任者の指示により、産業廃棄物管理票をはじめ、その他の記録の管理を徹底するとともに、廃棄物回収業者との収集契約の見直しも含め、管理体制を整備いたします。

なお、関係機関からは特に指摘はなく、訴訟も同様にありませんでした。

## 環境法規制等一覧表兼遵守評価記録

No.	法律・条例・ その他の名称	法的な要求事項	記録名 報告書名	遵守 状況
1	環境基本法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に係る製品等が廃棄物となった場合の対応、処理方法</li> <li>・事業活動において再資源その他の環境への不可の低減に資する原材料を使う等、環境負荷を低減させるよう務める</li> <li>・環境への負荷低減、環境保全に務め、国又は地方公共団体に協力する</li> </ul>		○
2	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出抑制に務め、国及び地方公共団体の施策に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷自己チェックシート</li> </ul>	○
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出した廃棄物の収集運搬業者に対する保管基準及び 収集運搬業者、処理業者に対する委託規準の遵守(産業廃棄物管理票の交付など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物管理票の管理、保管</li> <li>・収集運搬業者、処理業者の業許可証確認</li> </ul>	× (対応)
4	循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の排出事業者が自らの責任において、排出物の適正で循環的な、利用または処分をする</li> <li>・一定の製品について引取り、引渡し、または循環的な利用を行なう</li> </ul>		○
5	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品を購入する場合は、できる限り環境物品などを選択するように務める</li> </ul>		○
6	電気事業法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気工作物の保全に務め、定期的な点検、管理を行なう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物点検報告書</li> </ul>	○
7	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルの義務、管理票(家電リサイクル券)の保管</li> </ul>		○

■環境法規制等一覧表兼遵守評価記録は毎年1回(原則として4月)に見直し、改訂を行う

■評価は毎年1回(原則として4月)に実施し、環境管理責任者は不適合があれば直ちに是正処置を講じる。同時に関係行政機関へ報告する。